

綾川町行政改革実施計画
(集中改革プラン)

平成19年3月

目 次

I	実施計画の概要	1
II	実施計画	2
1	事務事業の見直し	2
2	財政健全化の促進	4
3	組織・機構の見直し	6
4	定員管理の適正化	6
5	職員の能力開発	7
6	行政の情報公開	7

I 実施計画の概要

1 策定の目的

綾川町行政改革実施計画（集中改革プラン）は、綾川町行政改革大綱に基づき、行政改革を積極的かつ計画的に推進することを目的とする。

2 計画期間

計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間とする。但し、改善状況や組織の改編等を考慮し、必要に応じて見直すものとする。

3 目標

- (1) 経常収支比率を、平成19年度以降毎年、80%以下とする。
- (2) 起債制限比率を、平成20年度以降毎年、5%未満とする。
- (3) 人口一人当たりの行政経費（人件費+物件費）を23年度までに10万円以下とする。

II 実施計画

1 事務事業の見直し

(1) 整理合理化等

	実施項目	内容	担当課	推 進 年 度					備考
				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
①	町営バス委託形態の統一	異なる委託の形態を統一し、経費の削減を図り、併せて路線を見直し、一体化による利便性の向上を目指す。	企画財政課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
②	選挙事務の見直し	各投票区の有権者数、面積、投票所までの距離等を勘案し、 第6投票区(新名)と第7投票区(柏原) 第8投票区(西分)と第9投票区(西分南) 第10投票区(山田上)と第11投票区(東分)を、それぞれ統廃合する。	総務課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
③	いきいきセンター開放時間の見直し	いきいきセンターの開放時間については、えがおとのバランスを考慮し見直しを図る。	健康福祉課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

(2) 外部委託(アウトソーシング)・指定管理者制度の導入等

	実施項目	内容	担当課	推 進 年 度					備考
				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
①	塵埃収集業務の民間委託	既に部分的に導入実施してきたところであるが、平成23年度からは全ての収集業務を委託に切り替える。	住民生活課				一部実施	実施	
②	綾川斎苑に指定管理者制度導入	綾川斎苑については、平成21年度から指定管理者制度を導入する。但し、車両運転業務については当分の間直営を維持する。	住民生活課	検討	⇒	実施	⇒	⇒	

	実施項目	内容	担当課	推 進 年 度					備考
				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
③	支所宿直業務の廃止	支所の職員数減に伴い、宿直業務を廃止する。但し、20時まで嘱託職員を置く。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
③	支所日直業務の外部委託	支所の職員数減に伴い、日直業務の外部委託を検討する。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
③	本庁宿日直業務の外部委託	支所の宿日直の外部委託に併せて、本庁についても検討課題とする。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
④	学校給食業務の民間委託	学校給食の調理等の業務について人材派遣の活用を検討する。	教育委員会				試行	実施	
⑤	キャンプ施設に指定管理者制度導入	柏原溪谷キャンプ村、高鉢山キャンプ場の管理について指定管理者制度を導入する。	経済課 産業振興課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	

(3) 行政評価システムの導入

	実施項目	内容	効果	推 進 年 度					備考
				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	行政評価システムの導入	事務事業全般について行政評価システムを導入し、客観的な指標に基づいてその費用対効果や妥当性、効率性を評価し、見直しを行うとともに、その評価を公表することにより住民に対する説明責任を果たす。	企画財政課	試行（部分的導入）	⇒	実施	⇒	⇒	

2 財政健全化の促進

(1) 歳入

	実施項目	内容	担当課	推 進 年 度					備考
				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
①	滞納徴収の強化	滞納者への催告や戸別訪問を強化し徴収率の向上を図る。	税務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
①	口座振替の推進	町税等の口座振替を一層推進し、事務の簡素化を図る。	税務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
②	水道料・下水道使用料の見直し	近隣市町の動向も勘案しつつ、平成20年度を目標に料金改定を実施する。	水道課 下水道課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
②	施設使用料の見直し	受益者負担の公平性の観点から減免制度の見直しを行う。町から補助金を受けている団体については原則として減免しない方向で検討する。	教育委員会	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
②	手数料の見直し	近隣市町とのバランスに配慮し、受益者負担の公平・適正の観点から見直しを行う。	住民生活課 税務課	検討	⇒	実施	⇒	⇒	
③	起債の制限	地方債の発行については、後年度の財政負担を考慮し計画的に行う。普通会計では5年間の起債総額を20億円以下とする。	企画財政課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
④	未利用財産の処分	利活用が困難な土地等については、適正な価格で積極的に処分する。財産管理台帳システムを構築し効率的な財産管理の運用を図る。	総務課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	

(2) 歳出

	実施項目	内容	担当課	推 進 年 度					備考
				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
①	定員管理・給与管理の適正化	厳しい財政状況を踏まえ、厳格な定数管理に加え、適正な給与制度の運用を通じて総人件費の抑制に努める。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

	実施項目	内容	担当課	推 進 年 度					備考
				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
①	時間外勤務の縮減	時間外勤務命令の抑制により人件費の削減を図る。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
①	議員定数の削減	現在 18 名の議員数を次回選挙から 16 名とし、議員報酬の削減を図る。	議会				実施	⇒	
②	旅費制度の見直し	県内旅費については、より実態に即した旅費支給となるよう制度を改正する。県外旅費については宿泊費の見直しを行い経費の節減を図る。	総務課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
②	OA機器の削減	コピー、プリンター、ファックス等のOA 機器について使用頻度を精査し不要機器を削減する。	総務課	検討	⇒	実施	⇒	⇒	
②	クールビズ・ウォームビズの実施	クールビズ・ウォームビズの実施による冷暖房の調整などで経費の削減を図る。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
②	公用車台数の見直し	公用車の台数を削減するとともに、配車、維持管理等を見直すことにより、経費を削減する。	総務課	検討	⇒	実施	⇒	⇒	
②	いちごフェスタ・サマーフェスティバルの見直し	いちごフェスタ・サマーフェスティバル等のイベントを見直し、開催経費を削減する。	経済課 産業振興課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
③	事業等補助金の見直し	補助目的が同一または類似のものについては統合もしくはメニュー化を進めるとともに、終期または見直し時期の設定を行う。	全課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
③	団体補助金の見直し	団体等に対する補助金については、原則として平成 18 年度の 95%以内で調整する。	全課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
③	負担金の見直し	負担金のうち団体の会費については加入目的や活動効果などを再検証し形式的なものについては脱会を含め検討する。	全課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
④	水道事業会計の経営健全化	平成19年度中に経営健全化計画を策定し平成20年度以降は基準外の繰出しを行わない。	水道課	計画策定	実施	⇒	⇒	⇒	

3 組織・機構の見直し

	実施項目	内容	担当課	推 進 年 度					備考
				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
①	支所の組織再編	段階的に支所の課を廃止し、係を置く。	総務課	実施	⇒	⇒			
①	本庁の組織再編	経済課と土地改良課、総務課と企画財政課を統合する。	総務課			実施			
②	昭和中・南保育所統廃合	平成24年4月1日までに昭和中・昭和中保育所を統廃合する。	健康福祉課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
②	旧綾上町内の幼保一元化	平成24年4月1日までに旧綾上町内の幼稚園・保育所の一元化を検討する。	健康福祉課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
③	消防団組織の再検討	消防団組織のあるべき姿について、合併後の実績を踏まえて検討する。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
④	診療所組織の再検討	国保直診のあるべき姿について、巡回診療等を含めて検討する。	保険年金課 診療所	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

4 定員管理の適正化

	実施項目	内容	担当課	推 進 年 度					備考
				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
①	定員適正化計画の策定・実施	抜本的な事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、積極的な民間委託の推進により、職員数の抑制を図る。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

5 職員の能力開発

	実施項目	内容	担当課	推 進 年 度					備考
				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
①	各種研修等への職員の積極的な参加	公務員としての高い倫理観の保持や意識改革の推進とともに職員一人ひとりが能力を開発できるよう各種研修・セミナー等に積極的に参加する。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
①	能力・実績重視の人事管理	職員の能力や実績を任用、評価、給与等に反映し、業務成績不良者等に対する厳正な人事管理を行う。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

6 行政の情報公開

	実施項目	内容	担当課	推 進 年 度					備考
				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
①	広報あやがわやホームページによる情報公開	住民と行政が情報を共有し、同一の基盤に立つことが住民参加の基本となる。町政に関する情報を、広報紙やホームページを通じて積極的に公開し、行政の透明性を高める。	企画財政課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
①	住民からの意見・提言を取り入れるシステムの構築	町政への住民参加を進めるため、100人委員会の開催など広く住民からの意見・提言を取り入れ、協働のまちづくりを進める。	企画財政課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	